

よくある講習会の質問Q&A

- Q** オンライン講義は一度に(まとめて)受講しなければいけませんか。
A 分割しての受講が可能です。また、試験日までいつでも何度でも受講できます。
- Q** オンライン講義はいつまでに受講しなければいけませんか。
A 試験日までにご受講ください。すべての講義科目を受講していない場合は、試験が受けられません。
- Q** 試験にテキストは持ち込みできますか。
A 試験中にテキストを見ることはできません。空き時間の学習用に持参するのは構いません。
- Q** 試験日の変更はできますか。
A 年度内(2023年3月末まで)に限り、3回(試験日の事前事後の振替を含む)まで変更できます。ただし、申込受付が終了している試験日への変更はできません。
- Q** 受講者の変更はできますか。
A 試験日より9日前までは可能です。マイページにログインして受講者変更ボタンを押下して手続きしてください。なお、テキストが変更前の受講者宛に発送済みの場合は、受講者間で引き継いでいただく必要があります。
- Q** 処分課程を申込みしましたが、収集・運搬課程を追加できますか。
A 受講申込受付中の講習会に限り可能です。マイページにログインして収集運搬課程追加申込ボタンを押下して手続きをしてください。
- Q** 試験に不合格の場合はどうなりますか。
A 試験日の約3週間後に再試験のご案内を送付いたします。

2022年度

産業廃棄物又は 特別管理産業廃棄物処理業の 許可申請に関する講習会 (新規・更新)

特別管理産業廃棄物 管理責任者に関する講習会



申込受付は**4月1日**より当センターの
ホームページで開始します。

講習会の申込は

JWセンター 講習会 で 検索 又は



実施機関

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター(JWセンター)
〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地麹町スクエア7階
TEL.03-5275-7115

JW

実施協力機関

公益社団法人全国産業資源循環連合会
各都道府県協会(全国産業資源循環連合会正会員団体)

受講課程と受講料

新規講習会

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間	受講料(税込)
産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業> 新規許可/更新許可/変更許可	約 12 時間	25,300 円
産廃の処分課程	産業廃棄物処分量の許可を受けようとする方	<産業廃棄物処分量> 新規許可/更新許可/変更許可	約 19 時間	39,600 円
産廃の収集・運搬課程と処分課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可と処分量の許可の両方を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業及び処分量> 新規許可/更新許可/変更許可	約 21 時間	57,200 円
特管産廃の収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物収集・運搬業> <産業廃棄物収集・運搬業> 新規許可/更新許可/変更許可	約 16.5 時間	37,400 円
特管産廃の処分課程	特別管理産業廃棄物処分量の許可を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物処分量> <産業廃棄物処分量> 新規許可/更新許可/変更許可	約 24 時間	56,100 円
特管産廃の収集・運搬課程と処分課程	特別管理産業廃棄物の収集・運搬業の許可と処分量の許可の両方を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物収集・運搬業及び処分量> <産業廃棄物収集・運搬業及び処分量> 新規許可/更新許可/変更許可	約 27 時間	83,600 円

更新講習会

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間	受講料(税込)
産廃又は特管産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業> <特別管理産業廃棄物収集・運搬業> 更新許可/変更許可	約 6 時間	16,500 円
産廃又は特管産廃の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分量の許可を受けようとする方	<産業廃棄物処分量> <特別管理産業廃棄物処分量> 更新許可/変更許可	約 9 時間	20,900 円
産廃又は特管産廃の収集・運搬課程と処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可と処分量の許可の両方を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業及び処分量> <特別管理産業廃棄物収集・運搬業及び処分量> 更新許可/変更許可	約 10.5 時間	33,000 円

特別管理産業廃棄物管理責任者

課程名	対象者	廃棄物処理法施行規則関係条文	受講時間	受講料(税込)
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第2号	約 5.5 時間	13,200 円
医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第1号	約 5.5 時間	13,200 円

処理業者

排出事業者

申込から試験までの流れ

STEP 1

インターネットで講習会の受講を申込み

修了試験を受ける日程・会場を選んで申込みをします。

- 受講者の氏名、生年月日等の情報を入力します。
- 受講者の顔写真を登録します。
- 受講料を支払います(銀行振込、コンビニ払い、クレジットカード)。

申込み推奨環境(2022年1月現在)

パソコン	OS		ブラウザ		スマートフォン タブレット	OS		ブラウザ	
	Windows8.1 Windows10	macOS	Microsoft Edge Google Chrome Mozilla Firefox	Safari		iOS iPadOS	Android OS	Safari	Google Chrome

STEP 2

インターネットで講義動画を視聴して受講する

テキストを受け取り、マイページ(受講者専用ページ)から、講義動画を視聴して受講します。

講義動画は、決められた日時に開始するものではありません。試験日までいつでも何度でも受講できます。また、受講番号とパスワードがあれば、申込み時に使用したパソコンやスマートフォン以外の端末からもマイページへログインできますので、会社や自宅等、ご都合の良い場所で受講することが可能です。

STEP 3

試験会場で修了試験を受ける

申込み時に選択した試験日時に会場で修了試験を受けます。

約3週間後に修了証を簡易書留により受け取ります(不合格の場合は再試験の案内が送付されます)。